

第 11 回 那賀川水系大規模氾濫減災協議会
議事概要

1. 日時：令和 7 年 3 月 2 4 日(月) 9:30～10:40

2. 場所：阿南市役所 3F 303・304 会議室

3. 協議会構成員

機関名	所属・役職	氏名
阿南市	市長	岩佐 義弘
小松島市	市長	中山 俊雄
那賀町	町長	橋本 浩志
徳島県	県土整備部長	朝田 将
〃	南部総合県民局 地域創生防災部長	坂本 耕一
〃	南部総合県民局 県土整備部長	佐野 功
〃	南部総合県民局 県土整備部（那賀） 副部長	手塚 暁仁
〃	企業局 総合管理推進センター所長	井内 則久
気象庁	徳島地方気象台長	雛川 博文
国土地理院	四国地方測量部長	大坂 和博
四国地方整備局	那賀川河川事務所長	北川 誠純

オブザーバー

機関名	所属・役職	氏名
四国電力株式会社	徳島支店 技術部 次長	草薙 雄二

事務局より招聘

機関名	所属・役職	氏名
(一財)河川情報センター	業務執行理事	朝堀 秦明

4. 配付資料

- (資料 1) 那賀川水系大規模氾濫減災協議会規約（案）
- (資料 2) 那賀川水系大規模氾濫に関する減災対策に係る取り組み方針の変更
- (資料 3) 概ね 5 年間で実施する取組について（令和 3 年～令和 7 年）
- (資料 4) 令和 6 年度の取組状況
- (資料 5) 令和 7 年度の取組予定
- (資料 6) 河川情報センターからの情報提供

5. 議事

1) (一財)河川情報センターの協議会への参加について

事務局より (一財)河川情報センターの協議会への招聘を提案し、了承された。

2) 配布資料「(資料1) 那賀川水系大規模氾濫減災協議会規約(案)」

事務局より協議会構成員について、別表1、別表2の赤色にある者とするものの説明を行った。

3) 配布資料「(資料2) 那賀川水系大規模氾濫に関する減災対策に係る取り組み方針の変更」

事務局より取組方針の変更点として「那賀川水系の防災・減災取組方針」を「那賀川水系流域治水プロジェクト」の位置づけとして実施すること、また地域の防災リーダー育成を目的とした勉強会を開催することの説明を行った。

4) 配布資料「(資料3) 概ね5年間で実施する取組について(令和3年～令和7年)」

事務局より関係機関における取組内容の変更点について説明を行った。

また、本取組は令和7年度が最終年度となっている。令和8年度以降の進め方について、国土交通省本省の方針が決まり次第、周知することとした。

5) 令和6年度の各機関の取組状況、令和7年度の各機関の取組予定について

関係機関の代表者より配布資料「(資料4) 令和6年度の取組状況」「(資料5) 令和7年度の取組予定」について説明を行った。

6) 河川情報センターからの情報提供

(一財)河川情報センターより「(資料6) 河川情報センターからの情報提供」についてご説明いただいた。

6. 主な意見

・ 阿南市 岩佐市長

適切な情報発信が重要と考えている。阿南市の公式 LINE で防災情報を流しているが、通常の防災行政無線では台風時には家屋内で聞き取りにくい、小松島市様のアプリを使った取組は非常に参考になる。阿南市では公開型 GIS を使用しながら、住民からの通報システムを活用した取組を行っている。それぞれの良い所を集約してブラッシュアップしていく必要があると考えている。また非常時における緊急情報(ダム放流情報等)を如何に住民に発信するか、今後の課題と考えている。

・ 小松島市 中山市長

那賀川水系浸水想定区域図において、小松島市では赤石トンネルから南側が浸水想定エリアとなっている。近年では大規模な浸水被害が発生していないこともあり、那賀川が氾濫すれば小松島市まで浸水が広がるという認識が十分に浸透しているとは言いがたい状況である。市民の皆様には防災について身近に考えていただけるよう、簡易トイレの配布や新たなアプリの導入(防災行政無線アプリ「コスモキャスト」)などを実施しているが、市民における「自助」を推進するため、地道な周知活動や新たな取り組みが必要であると考えている。今後も各機関との連携を密に取らせていただき、様々な情報をいただきながら進めていきたい。

また、那賀川河川事務所様におかれましては、那賀川流域における水害リスクについて、市民・企業向け講話の開催をご協力戴きたいと考えている。

また、本市ではスマートフォンアプリや SNS を駆使した防災対策を行っているが、デジタルに不慣れた高齢者に対してはスマートフォン教室を開催する等、身近な物に感じていただけるよう取り組んでいきたいと考えている。

- ・ 那賀町 橋本町長

那賀町では防災訓練や公式 LINE をしているが、町面積が広く如何に周知するか、また高齢者が多いので、公式 LINE が中々普及していないというのが現状であるため、講習会等を開きながらしっかりと支援をして行く。講習会に来られない方には生命保険会社など民間との提携により、個別訪問の際に周知する等の取り組みを進めていく事を考えている。

また、防災訓練を行っているが、職員の 3 分の 1 が町外に住んでいるなど、実際の緊急時にその体制が取れるかどうか不透明であることが今後の課題であり、徳島県とも協力して実施していきたいと考えている。

- ・ 那賀川河川事務所 北川所長

那賀川河川事務所でも関係機関と連携しながら引き続き進めて行きたいと考えている。

情報発信について正確に伝わっているか分からない状況であるので、住民の方にダムや河川の情報が正確に伝わるような取り組みを実施していきたい。今回、本協議会を流域治水プロジェクトに位置づけた。引き続きソフト対策とハード対策を一体的計画的に進めていきたいと考えているので引き続きご協力願いたい。

- ・ 徳島県県土整備部 朝田部長

素晴らしい色々な名産・文化・歴史・自然がある一方で、地形的にも、吉野川や那賀川の氾濫域に平地が多く、海沿いは南海トラフ巨大地震が発生したときには津波が到来し、山間部では孤立集落が発生する。そのような事実をしっかり受け止めて、その中で何ができるかという事を常に考えておくことが災害対策では大事である。

この那賀川でも気候変動の影響を受けて、雨量や川の流量等が増加傾向にあることは科学的にも証明されている。雨が降った時に、何処がどれだけ危険なのかという事をしっかりと本協議会のような場を通じて、各関係機関で共有しながら、住民が普段から知っているという事を前提に、避難行動が速やかに行われることが正に「水防災意識社会」であると考えている。

県土を守る立場として、それをお支えすべく更に深化させていただきたい。

7. 結果等

- ・ 規約改正、取組方針の変更について了承を得た。
- ・ 「那賀川水系の防災・減災取組方針」を「那賀川水系流域治水プロジェクト」の位置づけとして、関係機関の密な連携のもと更なる推進を図ることで合意した。
- ・ 概ね 5 年間で実施する取組について、最終年度である令和 8 年度以降の進め方について、方針が決まり次第周知する。
- ・ 那賀川では気候変動の大きな「外力」を受けて長期的に水害の影響を受けることは間違いない。その中でもその「外力」を正しく評価すると共に、現在の安全度・危険度についてこの様な場を通じてしっかりと共有しながら、いざという時には速やかに避難行動が行われる社会を目指して更に深化させ、様々な取り組みを進めていく。

以 上